

広島県告示第八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定によつて、令和七年十月九日付け広島県公告（地域森林計画の変更案の縦覧）で公告した案のとおり地域森林計画を変更した。

令和八年一月八日

広島県知事 横田美香